令和5年7月26日 こども政策課

ひなたの出逢い・子育て応援運動推進会議における部会の設置について

(設置)

- 第1条 ひなたの出逢い・子育て応援運動推進会議(以下「推進会議」という。) に、推進会議会則第7条の規定に基づき、「出逢い応援部会」及び「子育て応 援部会」を設置する。
- 2 各部会は、出逢い・子育て応援に関し必要な事項について調査及び検討し、 その結果を推進会議に報告する。

(構成)

第2条 部会は、別表1及び2に掲げる団体で構成する。

(役員)

- 第3条 部会に部会長1名及び副部会長2名を置く。
- 2 部会長及び副部会長は、部会の話し合いで決める。
- 3 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代理する。 (会議)
- 第4条 会議の議長は部会長が行う。

別表1

| 「出逢い応援部会」構成団体名 |
|----------------------------|
| 一般社団法人宮崎県商工会議所連合会 |
| 宮崎県市長会 |
| 宮崎県町村会 |
| 一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎 |
| 宮崎県商工会連合会 |
| 宮崎県SAP会議連合 |
| 宮崎県森林組合連合会 |
| 宮崎県漁業協同組合連合会 |
| 公益社団法人日本青年会議所九州地区宮崎ブロック協議会 |
| 宮崎県青年団協議会 |
| 宮崎県結婚支援事業受託者 |
| 学生委員 |
| |

別表2

| _ 別表 Z |
|-------------------------|
| 「子育て応援部会」構成団体名 |
| 子育てネットワークみやざき |
| 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 |
| 宮崎県市長会 |
| 宮崎県町村会 |
| 宮崎県地域婦人連絡協議会 |
| 一般社団法人宮崎県商工会議所連合会 |
| 日本労働組合総連合会宮崎県連合会 |
| 特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構 |
| 宮崎県中小企業団体中央会 |
| 宮崎県農業協同組合中央会 |
| 宮崎県森林組合連合会 |
| 宮崎県漁業協同組合連合会 |
| 公益社団法人宮崎県医師会 |
| 公益社団法人宮崎県看護協会 |
| 一般社団法人宮崎県保育連盟連合会 |
| 一般社団法人宮崎県幼稚園連合会 |
| 宮崎県認定こども園協会 |
| |